

令和8年度 ノリ養殖関連予算の概要

1. 養殖業振興予算

No.	内 容	令和8年度予算額 ()は令和7年度予算額
1	● 養殖業成長産業化推進事業 養殖業の成長産業化に向けた総合戦略と一体となった関係者の取組を支援するとともに、養殖業の成長産業化を達成するために必要な、餌、種苗に関するボトルネックの克服に向けた技術開発・調査を実施。	295 百万円 (295 百万円)
2	● 漁業構造改革総合対策事業のうち先端的養殖モデル等への重点支援事業 国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援。	179 百万円 (1,189 百万円) の内数 〔令和7年度補正予算額 6,500百万円の内数〕
3	● 養殖業体質強化緊急総合対策事業 配合飼料の主原料である魚粉の国産化等に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、養殖コストの低減に資する取組、環境変化への対応のための対象種や養殖手法の転換に係る取組を支援。	〔令和7年度補正予算額 1,643百万円〕
4	● 環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業のうち環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業 海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援。	〔令和7年度補正予算額 2,001百万円の内数〕
5	● スマート水産業推進事業のうちスマート水産業普及推進事業、スマート水産業推進緊急事業のうちスマート水産業普及推進事業 漁業・養殖業の生産性向上のため、生産者がスマート機械を導入・利用する取組等を支援。	617 百万円 (653 百万円) の内数 〔令和7年度補正予算額 1,050百万円の内数〕

2. 漁場環境対策

No.	内 容	令和8年度予算額 ()は令和7年度予算額
6	● 豊かな漁場環境推進事業 海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化を実施。	138 百万円 (138 百万円) の内数

3. 水産業強化支援

No.	内 容	令和8年度予算額 ()は令和7年度予算額
7	● 浜の活力再生・成長促進交付金、水産業競争力強化緊急施設整備事業 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組を支援。	1,752 百万円 (1,952 百万円) 〔令和7年度補正予算額 4,820百万円〕
8	● 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援。	〔令和7年度補正予算額 4,500百万円〕
9	● 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 浜の構造改革に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入を支援。	2,950 百万円 (2,950 百万円)

4. 漁業金融・漁協経営対策

No.	内 容	令和8年度予算額 ()は令和7年度予算額
10	● 水産金融総合対策事業 経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施。	682 百万円 (655 百万円)
11	● 漁協経営基盤強化対策支援事業 漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携又は民間企業との連携による海業等の取組及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援。	279 百万円 (282 百万円)

5. 漁業経営安定対策

No.	内 容	令和8年度予算額 ()は令和7年度予算額
12	● 漁業収入安定対策事業 計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填。	15,995 百万円 (15,995 百万円) [令和7年度補正予算額 18,350百万円]
13	● 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁業者・養殖業者と国の抛出により、燃油・配合飼料価格がそれぞれ一定の基準以上に上昇した場合に補填金を交付。	203 百万円 (850 百万円) [令和7年度補正予算額 23,193百万円]

6. 水産物の加工・流通・輸出対策

No.	内 容	令和8年度予算額 ()は令和7年度予算額
14	● 水産加工連携プラン支援事業 水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組を支援。	582 百万円 の内数 (582 百万円)
15	● 水産エコラベル認証取得支援事業 資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援。	[令和7年度補正予算額 25百万円]

7. 水産基盤の整備

No.	内 容	令和8年度予算額 ()は令和7年度予算額
16	● 水産基盤整備事業〔公共〕 拠点漁港の流通機能強化や養殖拠点の整備、藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策、漁港利用促進のための対策等を実施。	73,829 百万円 (73,091 百万円) [令和7年度補正予算額 33,858百万円]
17	● 漁港機能増進事業、水産業競争力強化漁港機能増進事業 流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援。	100 百万円 (150 百万円) [令和7年度補正予算額 1,650百万円]

＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、**実行体制の整備等を支援**します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、**輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**や**ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→ 620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

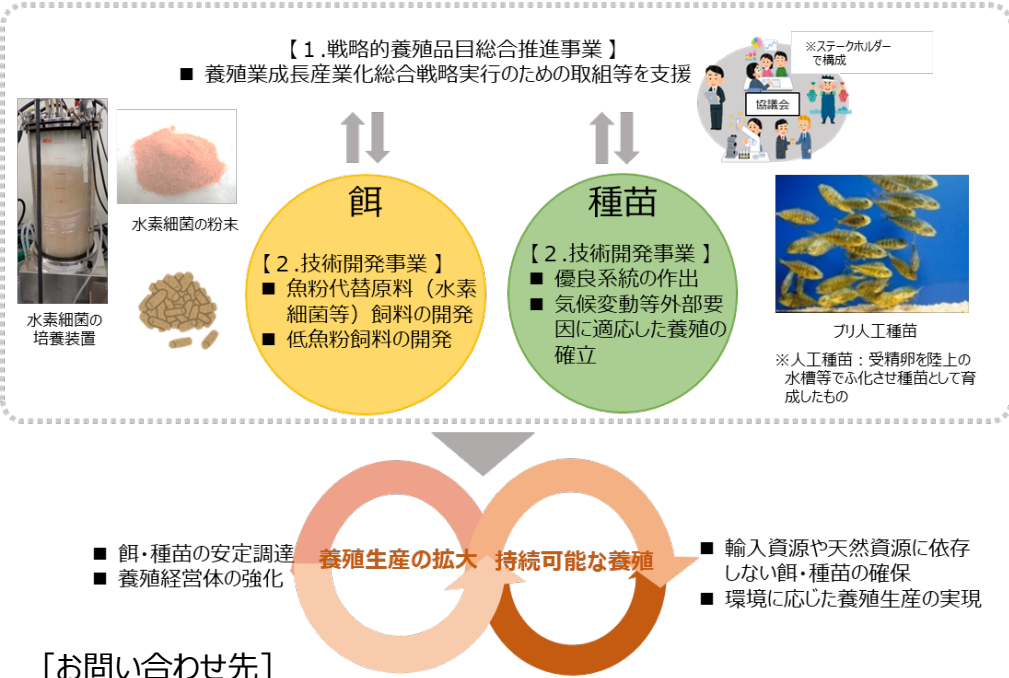
成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の**養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等**を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

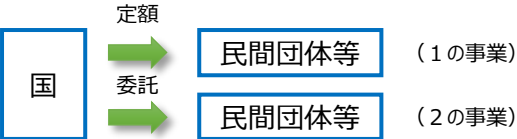
- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、**魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう**優良系統の作出**（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

＜事業イメージ＞

「養殖業成長産業化総合戦略」 KPI（生産量）：2030年まで ブリ類24万t（2019年14万t） マダイ11万t（2019年6万t）	「みどりの食料システム戦略」 KPI：2050年まで ・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100% ・配合飼料化100%
---	---



＜事業の流れ＞



先端的養殖モデル等への重点支援事業 令和8年度予算概算決定額 179百万円（前年度 1,189百万円）の内数 〔令和7年度補正予算額 6,500百万円の内数〕

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、**陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。**

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援**します。

2. 漁業構造改革推進事業

もうかる漁業の仕組みを活用して、**陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援**します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援**するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、**マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

新技術を活用した養殖システム

- 陸上養殖
- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等



陸上養殖施設（出典：株式会社FRDジャパン）
海洋環境に左右されない安定生産による収益性の向上

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を全額支援
 - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の販売代金で返還

マーケットイン型養殖業等実証事業

グ
ル
ー
プ
等
体

養殖業改善
計画の作成

養殖業再建
計画の作成

必要な資材・機材
の導入等

マーケットイン型
経営体の実現

＜対策のポイント＞

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした**魚粉の供給体制の構築**に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化**に必要な経費を支援します。

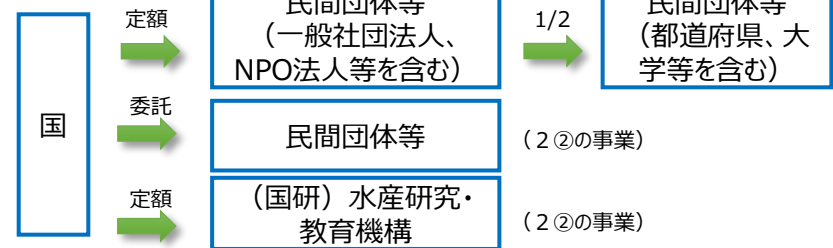
② 優れた人工種苗の開発促進に対する支援

養殖業の生産性向上に必要な**人工種苗生産技術の開発**や**優れた性質を有する種苗の開発の促進、栄養価の高いカイアシ類を活用した初期餌料の開発**に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

協業化に取り組む養殖業者等に対し、**飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のために行う養殖対象種・手法の転換**や**養殖種類の多角化の取組**に資する資機材の共同購入費等に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞



（1、2①、3の事業）

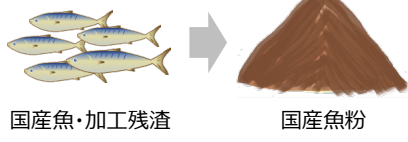
【お問い合わせ先】

7

＜事業イメージ＞

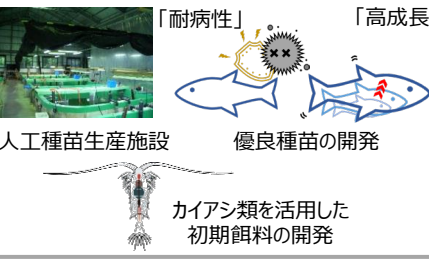
1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした**国産魚粉の供給体制構築**に必要な機器整備



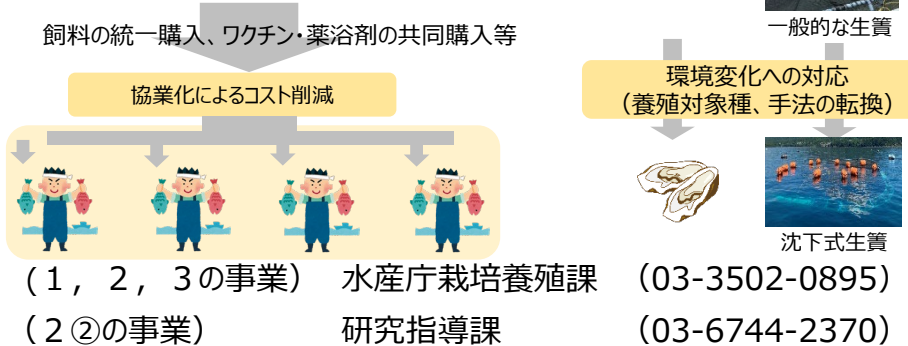
2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- 人工種苗生産技術の開発、高成長等の優れた性質を有する種苗の開発、カイアシ類を活用した初期餌料の開発を促進



3. 養殖コスト低減対策事業

- 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- 環境変化への対応の為に**行う養殖対象種・手法の転換等**



（1、2、3の事業）

（2②の事業）

水産庁栽培養殖課

研究指導課

（03-3502-0895）

（03-6744-2370）

<対策のポイント>

海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するために、赤潮の早期感知・対策を可能にするための**モニタリング体制構築**や**発生抑制対策等の実証**、**被害軽減対策の導入**及び**今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等**を支援します。また、不漁が長期化・深刻化しているサケについて、さけ定置漁業等から**養殖業への転換等**を図るため**に行う調査・検証**を支援するとともに、餌料効率の向上を目指した**稚魚の飼料の開発等**を支援します。さらに、海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**等における**環境変動対応のための取組**を支援します。

<事業目標>

本事業による取組の合計件数（50件〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 赤潮被害緊急総合対策

- ① 省人・自動化による持続可能で柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による**広域かつ機動的なモニタリング体制構築への実証**を支援します。
- ② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の**赤潮発生抑制対策の実証**を支援します。
- ③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な**避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生簀の大型化並びに足し網・底枠の導入**に要する経費を支援します。
- ④ 漁場環境改善緊急対策事業
沿岸漁業に大きな被害を及ぼす赤潮について、**近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等**を行います。

2. さけ定置合理化等実証事業

さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う**養殖転換等の調査・検証**の取組を支援します。

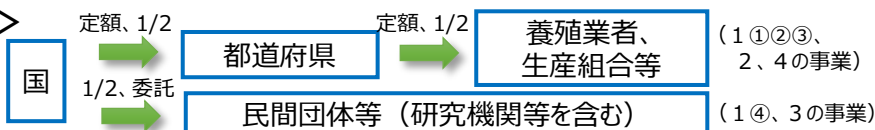
3. さけ増殖資材緊急開発事業

各道県の増殖団体等が行う、**餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等**による**さけ稚魚の飼料の開発**や、**稚魚の生育効果を検証・普及する取組**を支援します。

4. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼす**ホタテ、カキ、ノリ**等における**環境変動対応のための取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 赤潮被害緊急総合対策

各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な漁業生産に支障をきたすおそれ。

モニタリング体制の構築

発生抑制等

例：二枚貝との複合養殖

被害軽減

例：避難漁場、大型化、足し網

研究開発

2. さけ定置合理化等実証事業

ウニ等の陸上養殖

ワカメ等の無給餌養殖

サーモン等の魚類養殖

海洋環境の変化等に対応するため、養殖業への転換等によりさけ定置等の合理化を図る。

3. さけ増殖資材緊急開発事業

一般的に使用されるサケ稚魚の配合飼料

DHAやフィードオイル等を含む改良餌の導入等

餌料効率の向上のための飼料の開発により、ふ化放流の効率化を図る。

4. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

ホタテ、カキ、ノリ等は、採苗やその後の養殖生産が海洋環境の変化を大きく受けるため、高水温化等により安定的な生産に支障をきたすおそれ。

環境変化への対応（養殖対象種、手法の転換）

【お問い合わせ先】

8 (1①②④の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
(1③、2、3、4の事業) 栽培養殖課 (03-3502-0895)

＜対策のポイント＞

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化や既存の情報伝達システムの安定的な運用に取り組みます。

＜事業目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に向けて、指定交付機関による適法漁獲等証明書の迅速な審査・交付を行います。

3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

既存の漁獲情報伝達システムの安定的な運用のためにシステムの運用保守を行います。

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

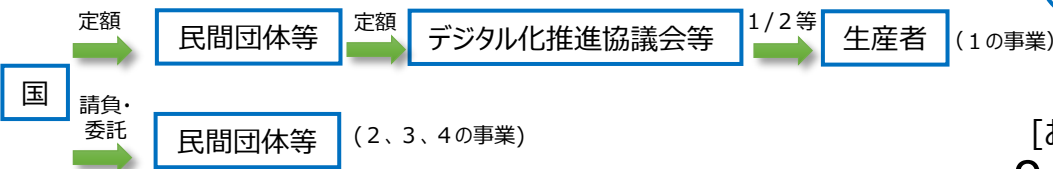
漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用保守に取り組みます。

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組	水産資源の持続的利用のための取組
＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上 勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用	＜目的＞ 資源評価・管理の高度化 資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底
スマート水産業推進事業 漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な運用等や人材育成・機械導入支援を実施します	
1. スマート水産業普及推進事業 生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進	2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策 水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化
4. スマート水産業情報システム構築推進事業 漁業者に海洋環境情報等を提供すること等で、水産業の成長産業化を下支え	3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業 情報伝達等の電子化推進
	4. スマート水産業情報システム構築推進事業 ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報 ・TAC管理・IQ管理、許可情報 ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報 ・生物、海洋環境データ等

＜事業の流れ＞



〔お問い合わせ先〕 (1、4の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(2、3の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めるとともに情報収集・発信**を行います。

＜事業目標＞

養殖業への赤潮被害額を一定レベルに抑制（毎年31億円〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

- ① 赤潮・貧酸素水塊の**近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化**を行います。
- ② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、海域ごとの特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。

2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等**を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及等**を行います。

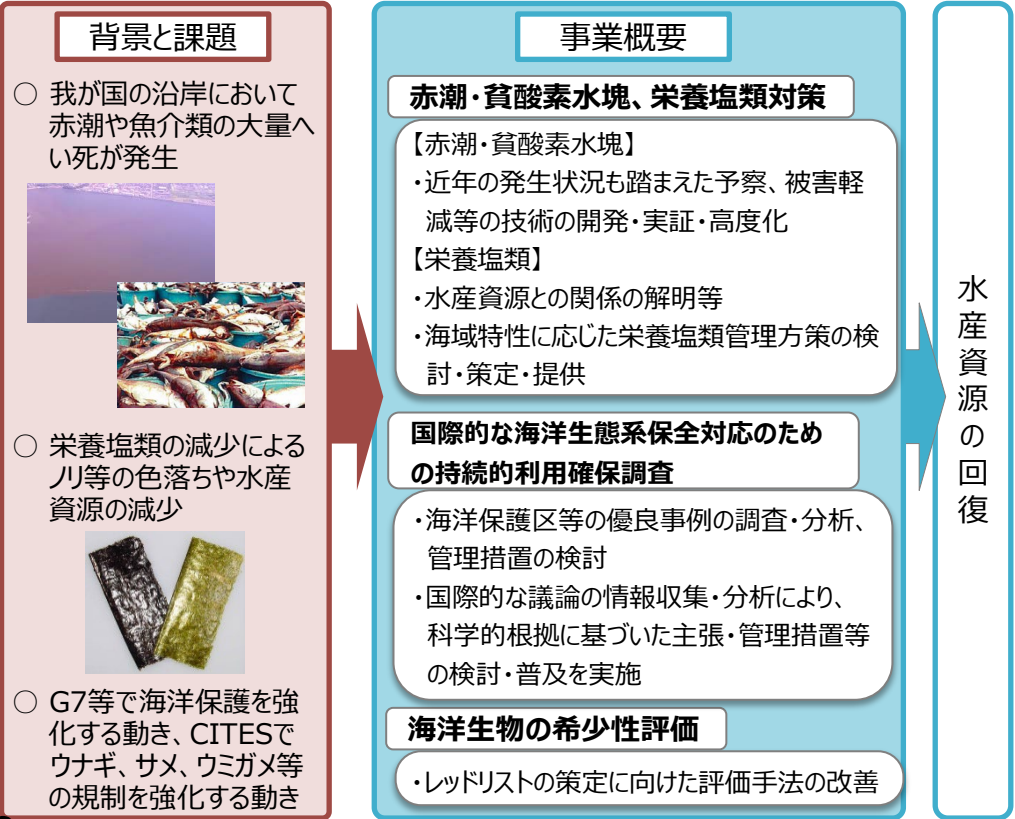
3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の**実施及び評価のための情報収集、レッドリストの策定に向けた評価**を行い、公表に向けた取りまとめを行います。レッドリストは**おおむね5年ごと**に改訂・見直しをしているため、2030年公表予定のレッドリスト策定に向け**評価手法の改善**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進、災害時の迅速な施設復旧等の取組を支援**します。

<事業目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、働き方・就労環境改善への取組等**を支援します。

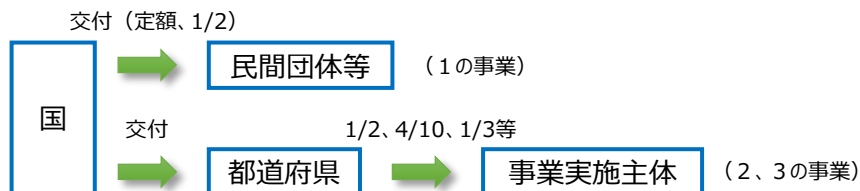
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等**を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備、災害時の迅速な施設復旧**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

<ハード事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

＜対策のポイント＞

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

＜事業目標＞

1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 9,500百万円
「漁業構造改革総合対策事業」等で得られた成果の実装を含む、中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,500百万円
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,820百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
4. 広域浜プラン緊急対策事業 1,310百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
5. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,650百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
6. 漁業構造改革総合対策事業 6,500百万円
新たな操業・生産体制への転換を促進するため、漁獲対象種の転換や協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等による収益性向上の実証を支援します。

＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

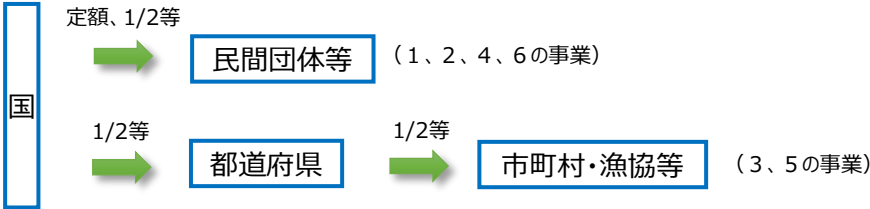
広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

＜ 広域浜プランに基づき以下を実施 ＞

- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業)	水産庁研究指導課	(03-6744-2031)	
(2の事業)	企画課	(03-6744-2341)	
	管理調整課	(03-3502-7768)	※遊漁船関係
(3の事業)	防災漁村課	(03-6744-2391)	
(4の事業)	漁獲監理官	(03-6744-2361)	
(5の事業)	計画・海業政策課	(03-3502-8491)	
(6の事業)	研究指導課	(03-6744-0210)	

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、**漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進**するとともに、新たな課題である**不漁問題**にも対応しつつ、**収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革**に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式**による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

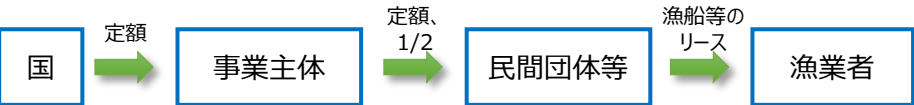
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な**漁船、漁具等**について、リース方式による円滑な導入を支援します。

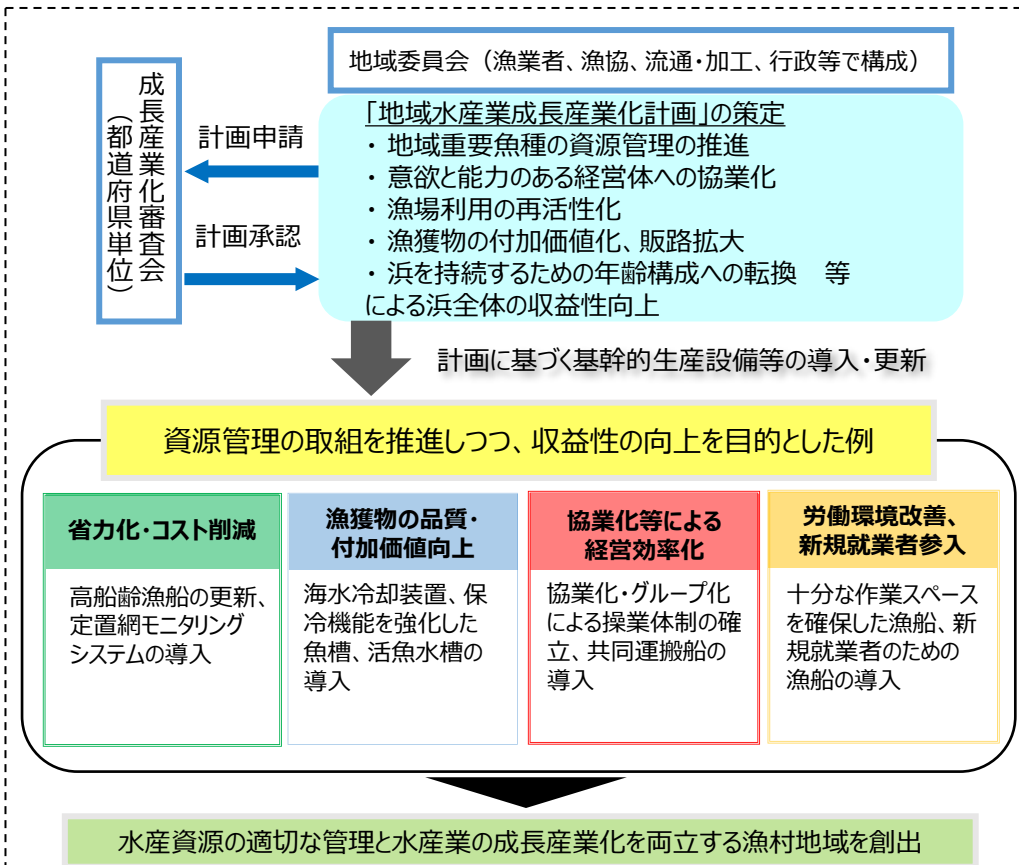
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する**漁船、漁具等**（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

＜事業の内容＞

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業

経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

2. 漁業関係資金利子助成事業

過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金

融資機関からの借入に利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。

4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業

融資機関からの借入に利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。

5. 漁業者保証円滑化対策事業

無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。

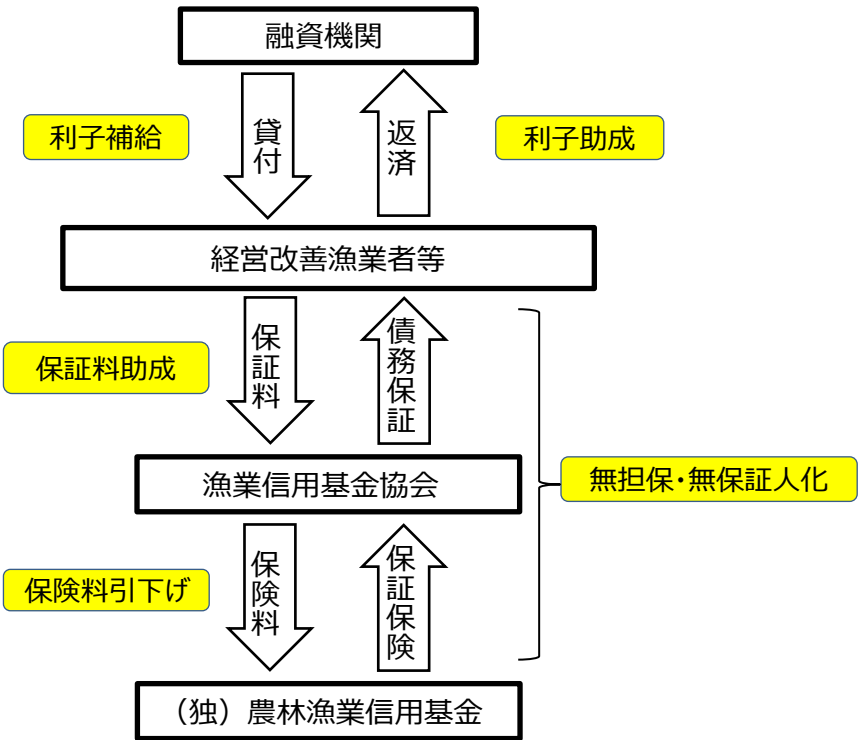
6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業

過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。

7. 漁業信用保険事業交付金

（独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

<事業目標>

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（829漁協〔令和6年度〕→798漁協〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① 経営基盤強化支援事業
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業
新たに公認会計士監査の対象となる漁協に公認会計士等を派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

2. 金融助成事業

- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。
- ② 漁協・漁連が不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
（償還期間10年（うち据置3年）、〔特認〕 償還期間15年（うち据置5年））
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成します。

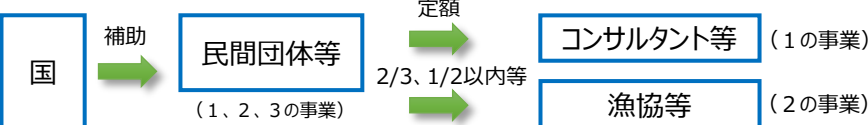
3. 管理運営事業費

上記1及び2の事業を行うに当たっての管理運営経費を助成します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業

＜積立ぶらす＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は、1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業

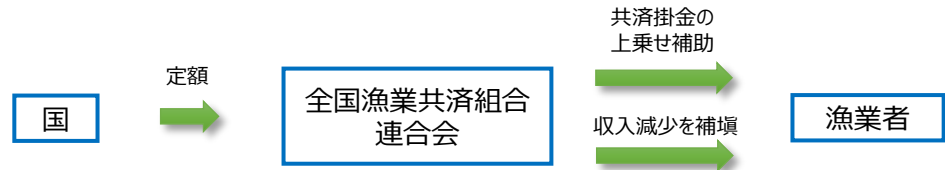
＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。
（国の上乗せ補助は、共済掛金の30%（平均）程度）

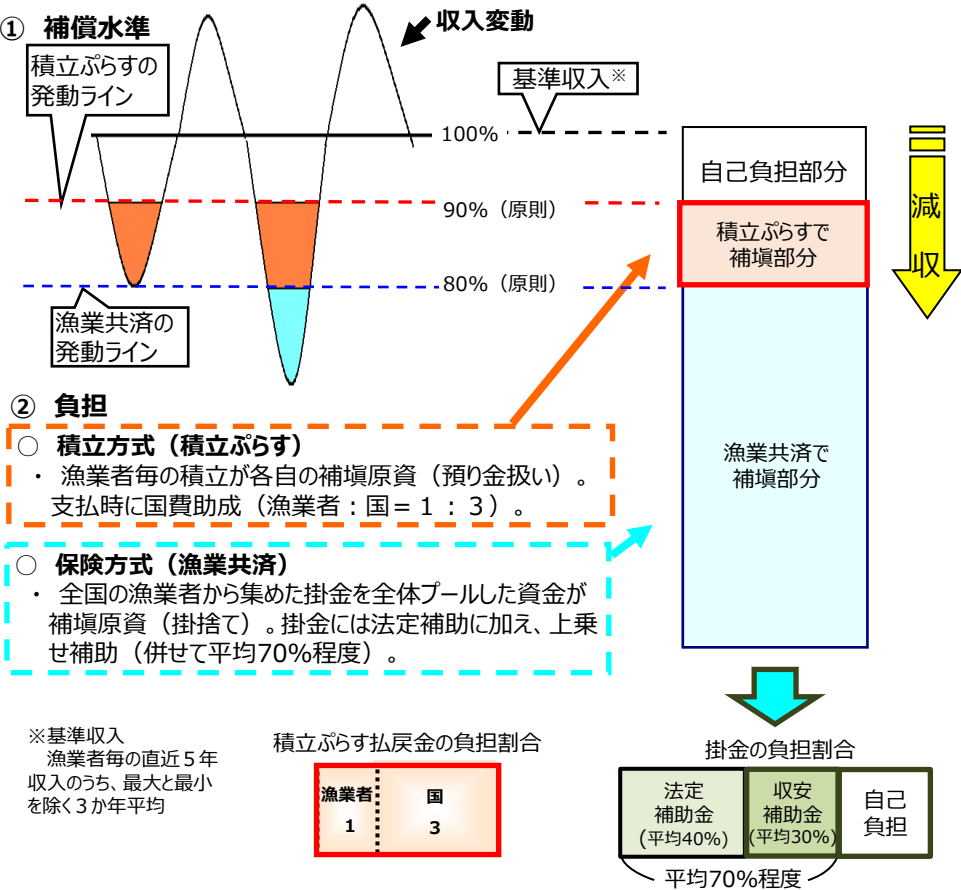
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業経営セーフティーネット構築事業

令和8年度予算概算決定額 203百万円（前年度 850百万円）

〔令和7年度補正予算額 23,193百万円〕

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積み立て**ます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか**、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

<事業イメージ>

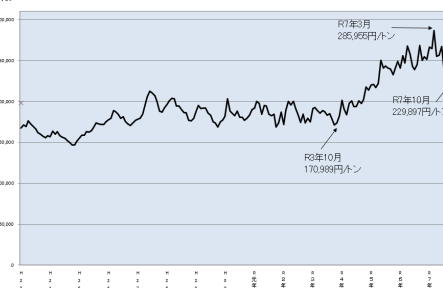
原油価格
(円/ℓ)

原油の価格推移



配合飼料価格
(円/トン)

配合飼料の価格推移



1. 補填基準

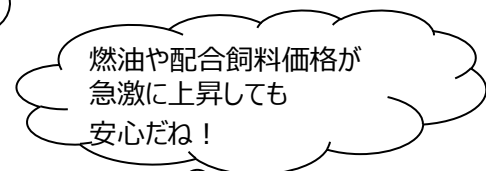
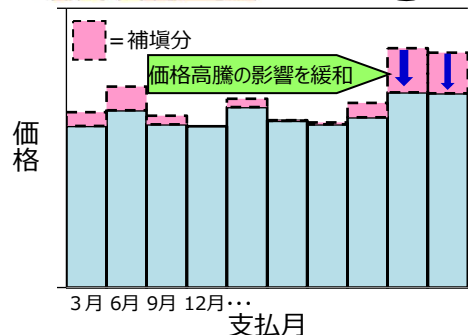
補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕

（漁業用燃油）

水産庁企画課

（03-6744-2341）

（養殖用配合飼料）

栽培養殖課

（03-6744-2383）

<対策のポイント>

海洋環境の激変による原材料不足や人手不足、輸送能力不足といった水産加工・流通業が直面する喫緊の課題の解決に向け、**生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援し、水産加工・流通業の生産力向上と持続性の両立を図ります。**

<事業目標>

水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 加工流通等連携プラン策定支援事業

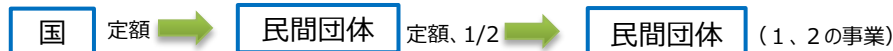
生産者、加工・流通業者、販売事業者、金融機関等の専門家による連携協議会の立ち上げや、連携協議会による**水産加工・流通の課題解決に向けたプラン策定・審査・アドバイザー派遣**等を支援します。

2. 加工流通等連携プラン・スタートアップ支援事業

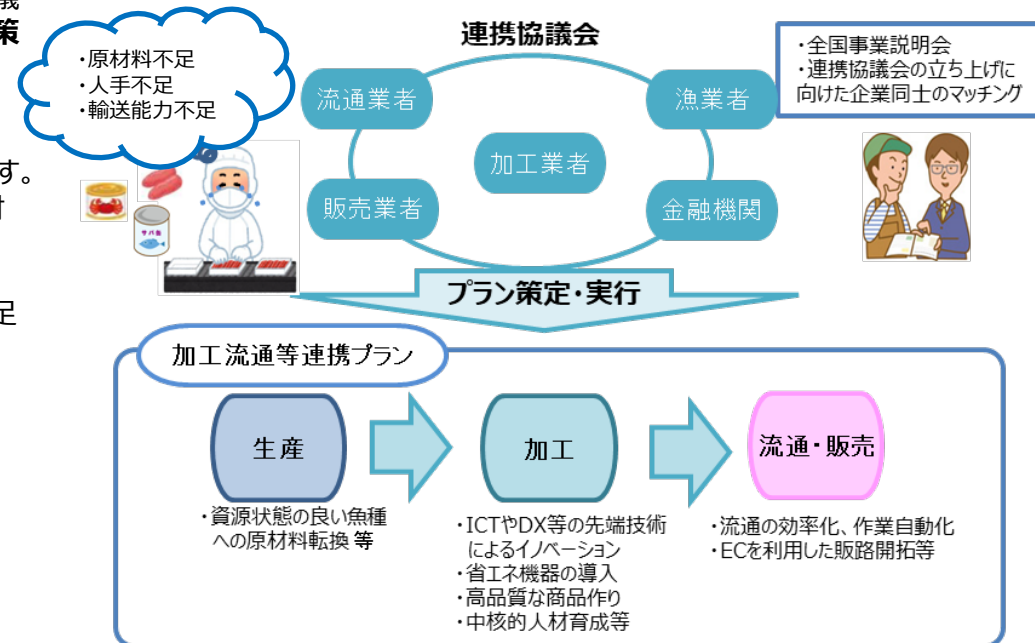
認定を受けたプランに基づく以下の取組を実行するために**必要な経費を支援**します。

- ①. 海洋環境の激変等による原材料不足に対処し、資源状態の良い魚種への原材料転換等を行う取組
- ②. ICTやDX等の先端技術、高品質な商品作り等による生産性を向上する取組
- ③. **流通の効率化**、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を解消し**無駄のない持続的な供給体制**を構築する取組
- ④. その他**持続可能な水産加工流通業の実現**に資する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、**資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組**を支援します。

<事業目標>

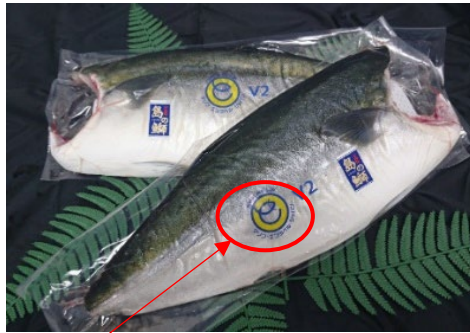
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

<事業の内容>

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】

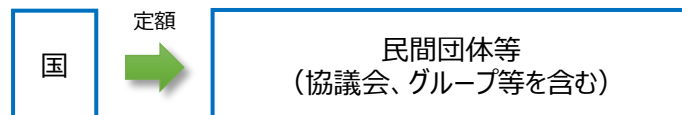


MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

<事業の流れ>



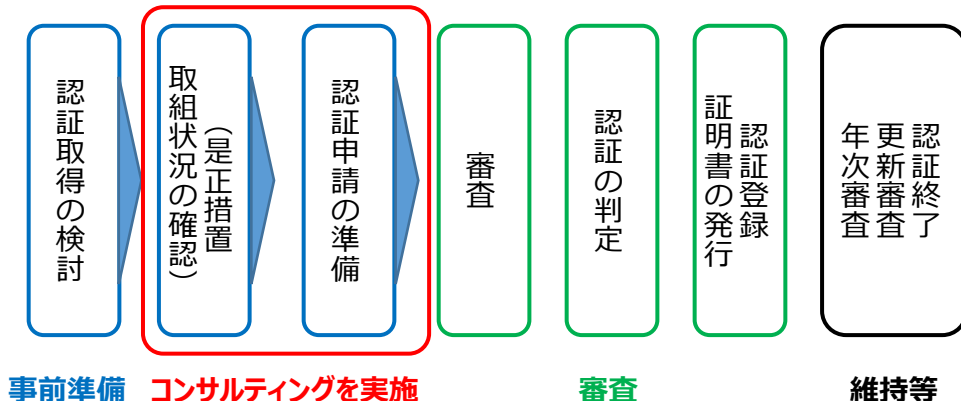
<事業イメージ>

コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



＜対策のポイント＞

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。あわせて、持続可能な漁業生産を確保するため、**海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・造成、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化及び長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、**就労環境改善対策や漁村インフラの整備**等を推進します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%〔令和8年度まで〕）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や漁港水域を活用した養殖環境の確保**とともに、**効率的な出荷体制の構築等**に対応した体系的な施設整備を推進します。

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



漁船の大型化
に対応した岸壁の整備



流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能
にする静穏水域の創出

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化対策

持続可能な漁業生産の確保対策

- ① 水産資源の回復を図るため、**海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した種苗生産体制の強化、漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成等**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策**を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。



防波堤の嵩上げによる
越波対策



老朽化した岸壁の
長寿命化対策



藻場の造成

漁村活性化と漁港利用促進



陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策等**を推進します。
- ② **漁村**における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策等**を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁業由来の廃棄物を保管、一次処理するために必要な施設の整備を支援します。

<事業目標>

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100%〔令和8年度まで〕）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

① 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地、漁業由来の廃棄物や漁業活動中に回収されるプラスチック等を保管、一次処理するために必要な施設等

② 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装 等

③ 漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備

3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

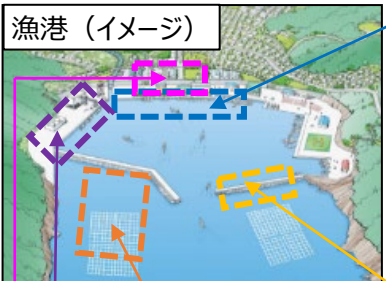
岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港内のCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー関係施設 等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等



漁港（イメージ）

1. 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化
- 屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善




2. 漁港ストックの利用適正化施設

- 用地の区画整理・整地
- 廃漁網のストックヤード




3. 安全対策向上・強靱化施設

- 防波堤嵩上げ



4. 資源管理・流通高度化施設

- 電子入札設備



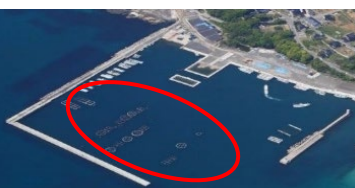
5. 漁港インフラのグリーン化施設

- 再生可能エネルギー関係施設によるCO2排出削減



6. 操業形態の転換・養殖転換に係る施設

- 養殖場に係る環境整備



<事業の流れ>

